

## 議会運営委員会記録

招 集 年 月 日	平成29年12月27日(水)
招 集 の 場 所	監査委員室
開 会	午後2時
出 席 者	委員長 大橋 昭太郎 副委員長 藤田 洋一 委員 福田 淑子 委員 櫻井 功紀 委員 我妻 薫 委員 橋本 四郎 委員外議員 副議長 平吹 俊雄 議長 吉田 眞悦
欠 席 者	なし
職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 吉田 泉 事務局次長兼議事調査係長 高橋 美樹
協 議 事 項	・美里町議会運営基準(申し合わせ事項)の一部改正について
そ の 他	
閉 会	午後2時16分

2号様式 協議の経過

	開会 午後2時
吉田事務局長	ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。委員長、お願いいたします。
大橋委員長	<p>大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>議長からの諮問ということでございますが、運営基準の部分で、私どもの分科会もちょっとこの部分について、一応、改選期のことは考慮したつもりでしたが、会期ごとでいいたろうというような、思い出してみますとそういったような形で済ませてしまったような、総務課との関係からいろいろと出てきたそうでございますので、運営基準に関する部分の改正についてご審議をいただきたいと思っております。</p> <p>それでは、このことについて説明をお願いしてよろしいでしょうか。</p>
吉田事務局長	<p>はい。では、お手元に新旧対照表を準備させていただきました。</p> <p>今回、改正をお願いしているところは、現在の美里町議会の会期は会議条例第3条の規定によりまして、4月1日から翌年の当該日の前日までということで3月31日までの1年間となっております。通常はこの期間を会期とするわけではあります、任期の4年間のうち、議会の解散とか特別な事由のことは除きまして、任期満了の年度、いわゆるこの29年度につきましては会期が2つとなります。</p> <p>1つは、4月1日から任期満了日の2月4日までが1つの会期。もう1つは、その後、長が招集した日から条例で定める当該日の前日まで、要するに3月31日までと、会期が2本立てになるということでございます。</p> <p>今回の改正はお手元の新旧対照表のとおり、運営基準の21、22、23にあります、議員提出議案、町長提出議案および諮問、請願、陳情につきましては会期ごとに一連番号を付けるとするということにしております。このことからしますと、29年度につきましては会期が2つ存在することから同一年度中に同一の議案番号が存在してしまいます。これは、他の議会においても本町と同様としているところがございますし、この方法が間違いとかどうかということではございません。実際に、会期が2つになって会期ごとに一連番号を2つにするということもございまして、その時はそのように付しますという議会もございました。</p> <p>ただ、4年に1回のことではございますが、今後のことをいろいろと考慮した時に、同一の年度中に同一の議案番号が存在するということが大変紛らわしい部分も出てくるのではないかとということで、執行部のほうからできれば年度で、今まで1年間できたわけなのですが、年度で管理していただきたいということです。</p>

	<p>今回のご提案につきましては、この会期という文言を年度とすることでこの部分はクリアできるということと、運営基準の1につきまして、会期で更新するとございますが、結果的には会期ですとしても年度、年度ということになっておりますので、ここは会期ではなく同じく年度ということで改正したほうがよろしいのではないかとということでございます。</p>
大橋委員長	<p>ちょっと遅れましたけれども、当委員会は全員出席ですので、委員会は成立いたしております。</p> <p>副議長は委員外議員ということで出席していただいております。</p> <p>今、局長から説明あったとおりでございますが、いかがでしょうか。</p> <p>はい、橋本委員。</p>
橋本委員	<p>別なことで、こういうのならやむを得ないことで、こういうものだと思いますが、私は国語というのがあまり得意ではなかったのだけれども、この一番上の改正案文を読んで、横棒が引いてある年度から始まってかつ4月から始まる、これの3行目の「ただし」という表現が正しいのかなと、今、疑問を持ったのです。いろいろと私も本を読んでいるものですから、この場合の「ただし」というのは全体を否定する、前段のようにやらないのだよという場合に「ただし」という表現をつかうのですけれどね。この場合には、そういうことではないから何と入ればいいのかなという感じがしたのです。前段のこの横棒を引いたのが否定するような感じ。否定という言葉はあたらないと思いますが、ある程度それによらないというふうになるのだから、文章の続きとしては、更新する、「なお」という表現を使うことで、「ただし」という表現は正しくないのではないかと感じがしましたが、どうでしょう、文法的に。一般的に「ただし」というのは、前段の、前のやつは適用されない、適用しない、ある程度否定するような意味になりますよね。だから、文法的にどうなのかな。私は、国語があまり得意ではないから自信がなくて言うのだけれど、ただ、一般的に今まで読んでいる文章から見ると、こういう表現はちょっと、あとで問題が出ないかなと。問題というか、何でこんな文章にしたのかと言われそうな感じがして、いかがですか。「なお」というのが正しいのではないか。そのあとにくる、会議とする、この「なお」は要らないと思う。どうなのでしょう。</p>
我妻委員	<p>橋本委員が言ったとおり、ある程度否定しているのです。否定して、月会議と呼び名を決めたのに、それを否定する形で第 回ということにしたので、否定する意味も入っていると思います。</p>
橋本委員	<p>否定する意味もあって追加する場合、「ただし」ではないのではないかな。これは、今回のことではないからいいけれど、ただ、何かの時に他の人に、ここは「なお」のほうが正しいのではないかとと言われると</p>

	<p>6人も集まって話をしていることがおかしくなるからね。</p> <p>いいんです、委員長。本質的に変わっている内容ではないから。</p>
大橋委員長	<p>まあ、極端な言い方をすれば、「なお」も「ただし」も要らなくてもいいかという感覚もありますしね。</p> <p>暫時、休憩いたします。</p>
	<p>休憩 午後2時08分</p> <p>再開 午後2時12分</p>
大橋委員長	<p>再開いたします。</p> <p>橋本委員が心配している部分は大丈夫じゃないかという方向にいったということでもよろしいですか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>では、この文言でということにしたいと思いますが、さらに年度、月日から年度、ここのところが一番大きいところなのですけれど、ここの部分についてはいかがでしょうか。</p>
吉田事務局長	<p>年度とした場合、運営基準の1のところ(4月1日から翌年3月31日までをいう。以下同じ。)というふうに、年度とした場合、例えば町の文書規程とかですと会計年度と入っております。会計年度は4月1日から3月31日なのですが、会計年度とするとちょっと違和感がございましたので、年度(4月1日から翌年3月31日までをいう。以下同じ。)という、このような使い方は現在の例規の中にもございます。例えば、美里町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害保障等に関する条例、こちらも年度で同様の使い方をしてございます。このへんは法令担当にも確認しておりますのでこの使い方でも問題ないであろうということでもございました。</p>
吉田議長	<p>年度の次に4月1日からと入れたほうがいいのかというのは、明確にしておいたほうがいいのかからでしょう。1回入れておけば、あとは以下同じだから、そのようにして明確にしていたほうがいいのかということで、入れたほうがいいのかということです。</p>
吉田事務局長	<p>以下、運営基準でもそんなに年度という字句を使っている箇所はございませんので、そちらのほうに何らかの影響は無いかとは思いますが。</p>
大橋委員長	<p>よろしいですか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p>
藤田副委員長	<p>先ほど、橋本委員からせつかく言われたことの中で、1のほうの下から2行目の会議とする「なお」、これも要らないので、そのまま「なお」をとったほうがいいのかという、これは。</p>
橋本委員	<p>違うの。私は、「ただし」のほうを「なお」にしたらどうかと言ったので、それはいいです。</p>

藤田副委員長	では、結構です。
大橋委員長	それでは、この改正案のとおりにするということによろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり) 会議は以上としたいと思います。 副委員長、お願いいたします。
藤田副委員長	改正案の承認をいただきました。今日は雪模様で大変な時期にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。このあと、残りの委員会は1回ですので、皆さん、いい年を迎えるようにしてもらって、今年の最後の議会運営委員会をこれで終わりたいと思います。 大変ご苦労様でございました。
	閉会 午後2時16分

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年12月27日

議会運営委員会  
委員長